



令和9年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

令和8年8月5日

上場会社名 株式会社アイビー化粧品

上場取引所 東

コード番号 4918 URL <https://www.ivy.co.jp>

代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 白銀 浩二

問合せ先責任者 （役職名） 常務取締役 経営管理部 Manager （氏名） 中山 聖仁

TEL 03-6880-1201

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：無

決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 令和9年3月期第1四半期の業績（令和8年4月1日～令和8年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
9年3月期第1四半期	295	29.5	△238	—	△241	—	△243	—
8年3月期第1四半期	228	△15.7	△258	—	△259	—	△272	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
9年3月期第1四半期	△39.92	—
8年3月期第1四半期	△48.03	—

（注）1株当たり四半期純利益は、当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
9年3月期第1四半期	3,352	2,269	67.7
8年3月期	3,642	2,638	72.4

（参考）自己資本 9年3月期第1四半期 2,269百万円 8年3月期 2,638百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
8年3月期	—	0.00	—	15.00	15.00
9年3月期	—				
9年3月期（予想）		0.00	—	15.00	15.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 令和9年3月期の業績予想（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期（累計）	1,380	△0.4	150	△27.7	150	△28.0	120	△35.1	16.37
通期	2,800	5.9	330	69.1	330	81.4	250	51.9	34.30

（注1）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

（注2）四半期純利益または当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	9年3月期1Q	6,414,000株	8年3月期	6,414,000株
② 期末自己株式数	9年3月期1Q	130,677株	8年3月期	130,677株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	9年3月期1Q	6,283,323株	8年3月期1Q	5,718,996株

(注) 期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（9年3月期1Q 36,719株、8年3月期1Q 36,719株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（9年3月期1Q 46,120株、8年3月期1Q 46,120株）が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（9年3月期1Q 36,719株、8年3月期1Q 36,719株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（9年3月期1Q 46,120株、8年3月期1Q 46,120株）を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3 1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳及び配当金の総額は以下のとおりです。

(基準日)	1 株当たり配当金					配当金総額
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計	(合計)
A種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
令和 7 年 3 月期 (注)	-	-	-	60.00	60.00	30
令和 8 年 3 月期	-	-	-	60.00	60.00	30
令和 9 年 3 月期 (予想)	-	-	-	60.00	60.00	30

(注) A 種優先株式発行要項に基づき、令和 7 年 7 月 1 日の取締役決議により、累積していた A 種優先配当金（7 期分、総額187,890千円）を、令和 7 年 7 月31日に支払いました。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(追加情報)	7
(重要な後発事象)	8
(収益認識関係)	11
(四半期貸借対照表に関する注記)	11
(四半期損益計算書に関する注記)	11
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(セグメント情報等の注記)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、イスラエルと米国によるイランへの攻撃などが影響し、国際的な原油およびナフサ、アルミの供給不安が発生し、物価高が継続しました。一方、国内経済は消費者物価の基調的な上昇が続き、個人消費は底堅く推移しました。化粧品業界においては、需要の回復は鈍く推移しました。

このような状況下、当社は「仲間づくり」をテーマに、企業活動を行ってまいりました。当第1四半期累計期間におきましては、令和8年6月度に新製品「ベーシックプラス デイミスト」〈日中用ミスト状化粧水〉、クールボディ スプレー 〈ボディ用化粧水〉、GABA メンテ【機能性表示食品】を発売し、拡販に努めました。

当社が大事にしている研修動員については、SA研修の新規動員数は前年同四半期累計期間比32.5%減、美容教室の新規動員数は前年同四半期累計期間比5.2%減となりました。

売上高につきましては、新製品効果もあり、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同四半期累計期間比29.5%増となりました。

原価におきましては、売上原価率は47.4%と前年同四半期累計期間比で7.1ポイント増加しました。これは、主に仕入価格上昇の影響、および製品構成比によるものです。

一方、当事業年度は、前事業年度に引き続き経費使用方針に基づく予算管理を徹底しております。当第1四半期累計期間においては、販売費及び一般管理費は前年同四半期累計期間比で1百万円減少しました。

これらの状況により売上総利益は前年同四半期累計期間比14.1%増となり、営業損益、経常損益ともに前年同四半期累計期間比で改善致しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高295,600千円（前年同四半期累計期間比29.5%増）、営業損失238,053千円（前年同四半期累計期間は営業損失258,537千円）、経常損失241,270千円（前年同四半期累計期間は経常損失259,114千円）、特別利益を167千円、税金費用等を2,200千円計上した結果、四半期純損失243,303千円（前年同四半期累計期間は四半期純損失272,191千円）となりました。なお、当社は例年第1四半期累計期間の売上高が少なく、利益についても損失となっております。

SDGsへの取組みについては、当社が取り組める範囲内で地に足がついた形で、環境に配慮した製品づくりに努めております。当事業年度は、前事業年度に引き続きISOの仕組みを活用し、各部署がSDGsに関わる品質目標を掲げ、その達成に向けて取り組んでおります。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

③事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

④研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、36,090千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（2）財政状態に関する説明

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は2,236,676千円（前事業年度末2,543,317千円）となり、前事業年度末に比べ306,640千円減少しました。これは主に、現金及び預金が115,282千円、商品及び製品が95,567千円、原材料及び貯蔵品が64,003千円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が620,970千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,116,258千円（同1,099,545千円）となり、前事業年度末に比べ16,713千円増加しました。これは主に、建物が6,512千円、無形固定資産が8,831千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は826,782千円（同816,824千円）となり、前事業年度末に比べ9,958千円増加しました。これは主に、未払金及び未払費用が38,510千円、未払法人税等が10,101千円、その他が48,559千円減少したものの、支払手形及び買掛金が51,397千円、電子記録債務が55,432千円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は256,469千円（同187,559千円）となり、前事業年度末に比べ68,910千円増加しました。これは主に、長期借入金が69,396千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,269,682千円（同2,638,478千円）となり、前事業年度末に比べ368,795千円減少しました。これは主に四半期純損失を243,303千円計上したこと、配当金支払いが125,492千円あったことによるものであります。この結果、自己資本比率は、67.7%（同72.4%）となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、当事業年度は当社創立50周年YEARであることから、販売組織の動きは活発化すると考えております。一方、令和8年2月に始まったイスラエルと米国によるイラン攻撃による原油をはじめとする資源価格高騰、供給逼迫により、サプライチェーンの分断が発生しております。特に、ナフサ供給不足は、川下である化粧品会社への影響は大きなものとなってきております。具体的には、当事業年度の生産に必要な原材料は調達済であります。仕入価格は上昇しており、売上原価率は前事業年度に対して約3.0P程度高く推移すると考えております。

一方、経費については、引き続き節減方針ですので、仮に中東紛争の影響でホルムズ海峡が年を超えて封鎖されたままだった場合においても、原価上昇分を吸収し、利益はある程度確保出来る見通しです。

以上により、当第2四半期累計期間の業績見通しは、売上高1,380百万円、営業利益150百万円、経常利益150百万円、四半期純利益120百万円を予想しております。

通期見通しについては、50周年記念製品発売を令和9年3月期第4四半期（有償先行分は令和9年3月期第3四半期）に想定しており、今年度下期の売上高は、新製品を中心に、活況が予想されます。以上の状況を踏まえ、令和9年3月通期業績予想につきましては、売上高2,800百万円、営業利益330百万円、経常利益330百万円、当期純利益250百万円を予想しております。

配当につきましては、通期15.00円を予想しております。

なお、1株当たり当期純利益については、A種優先株式の支払想定額を控除し、算定しております。

（通期見通し）

売上高	2,800百万円（前事業年度比	5.9%増）
営業利益	330百万円（前事業年度比	69.1%増）
経常利益	330百万円（前事業年度比	81.4%増）
当期純利益	250百万円（前事業年度比	51.9%増）
1株当たり当期純利益	34.30円（前事業年度	22.45円）
1株当たり配当金	15.00円（前事業年度	15.00円）

（将来に関する記述等についての注意点）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和8年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,044,445	1,159,727
受取手形、売掛金及び契約資産	939,332	318,361
商品及び製品	248,593	344,161
仕掛品	19,476	12,504
原材料及び貯蔵品	275,148	339,151
未収還付法人税等	18,093	18,108
その他	33,916	76,146
貸倒引当金	△35,688	△31,484
流動資産合計	2,543,317	2,236,676
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	213,433	219,946
土地	509,472	509,472
その他（純額）	67,513	69,606
有形固定資産合計	790,419	799,024
無形固定資産	32,633	41,465
投資その他の資産		
差入保証金	259,413	259,413
その他	76,914	75,411
貸倒引当金	△59,835	△59,056
投資その他の資産合計	276,492	275,768
固定資産合計	1,099,545	1,116,258
資産合計	3,642,862	3,352,935

(単位：千円)

	前事業年度 (令和8年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和8年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,561	133,959
電子記録債務	123,284	178,716
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	29,064	49,068
未払金及び未払費用	172,915	134,404
未払法人税等	15,203	5,102
賞与引当金	19,704	-
その他	274,091	225,532
流動負債合計	816,824	826,782
固定負債		
長期借入金	148,946	218,342
役員株式給付引当金	25,793	25,793
その他	12,820	12,334
固定負債合計	187,559	256,469
負債合計	1,004,383	1,083,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,514,112	1,514,112
資本剰余金	865,822	835,822
利益剰余金	1,114,814	776,018
自己株式	△738,253	△738,253
株主資本合計	2,756,495	2,387,699
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	△118,016	△118,016
評価・換算差額等合計	△118,016	△118,016
純資産合計	2,638,478	2,269,682
負債純資産合計	3,642,862	3,352,935

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日)
売上高	228,180	295,600
売上原価	91,972	140,253
売上総利益	136,208	155,346
販売費及び一般管理費	394,745	393,400
営業損失(△)	△258,537	△238,053
営業外収益		
受取利息	57	124
受取配当金	0	0
受取賃貸料	4,858	4,857
業務受託手数料	542	569
雑収入	1,461	372
営業外収益合計	6,921	5,923
営業外費用		
支払利息	1,052	1,927
賃貸収入原価	6,360	6,360
雑損失	85	852
営業外費用合計	7,498	9,140
経常損失(△)	△259,114	△241,270
特別利益		
債務免除益	266	167
特別利益合計	266	167
特別損失		
減損損失	526	-
事業再編損	10,615	-
特別損失合計	11,141	-
税引前四半期純損失(△)	△269,989	△241,103
法人税、住民税及び事業税	2,201	2,200
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,201	2,200
四半期純損失(△)	△272,191	△243,303

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,269,682千円(前事業年度末2,638,478千円)となり、前事業年度末に比べ368,795千円減少しました。これは主に、A種優先株式配当30,000千円、普通配当95,492千円を支払ったこと、四半期純損失を243,303千円計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は、67.7%(同72.4%)となりました。

(追加情報)

(株式交付制度(ESOP))

1. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員(以下、「従業員」といいます。)の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入しております。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、本制度を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末290,080千円、36,719株、当第1四半期会計期間末290,080千円、36,719株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(4) 「従業員向け株式交付信託」の付与基準の見直しについて

「従業員向け株式交付信託」の当初5年間の信託期間満了(令和4年6月30日)に伴い、(売上高45億円以上かつESOP控除前営業利益5億円以上を付与基準として)付与基準を見直して、当制度を延長しております。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議(および令和4年6月30日開催の株主総会での追加決議)に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役(ただし、監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末364,348千円、46,120株、当第1四半期会計期間末364,348千円、46,120株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(4) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の付与基準の見直しについて

「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の当初5年間の信託期間満了(令和4年6月30日)に伴い、(売上高45億円以上かつE S O P控除前営業利益5億円以上を付与基準として)付与基準を見直して、当制度を延長しております。

(重要な後発事象)

(資本金および資本準備金の額の減少の効力発生)

令和8年6月25日に開催しました第51期定時株主総会において、「資本金の額の減少の件」および「資本準備金の額の減少の件」を決議致し、令和8年7月30日に効力が発生しております。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、実施致します。

2. 資本金および資本準備金減少の要領

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うとともに、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の減少を行うものであります。資本払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更を行わず、減少する資本金の額1,000,000千円を、その他資本剰余金へ振り替えることといたします。

また、減少する資本準備金500,000千円の全額も、その他資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 資本金および資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 株主総会決議日 | 令和8年6月25日 |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 令和8年7月29日 |
| (3) 効力発生日 | 令和8年7月30日 |

(A種優先株式の一部取得および消却)

当社は、令和8年8月5日開催の取締役会において、A種優先株式の一部を当社定款第16条 の定めに基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	250,000 株
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	2,024 円(注1)
(5) 株式の取得価額の総額	506,000,000 円(注2)
(6) 取得(予定)日	令和8年8月25日
(7) 取得先	株式会社白銀社

(注1) 上記1株当たりの取得価額は、発行時の1株当たりの払込金額(2,000円)に日割による経過配当金相当額(当社定款第12条第2項に従い計算される優先株配当金相当額)を加算した額です。

(注2) 「その他資本剰余金」を原資と致します。

(第三者割当による第6回新株予約権の発行)

当社は、令和8年8月5日開催の取締役会において、第三者割当により第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行の決議致しました。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	令和8年8月21日
(2) 発 行 新 株 予 約 権 数	15,000個
(3) 発 行 価 額	総額1,050,000円 (本新株予約権1個につき70円)
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	1,500,000株（新株予約権1個につき100株） 本新株予約権が行使価額修正型に転換された場合の下限行使価額は300円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は1,500,000株です。上限行使価額はありません。
(5) 調達資金の額（新株予約権 の行使に際して出資される 財 産 の 価 額 ）	601,050,000円（差引手取概算額：578,466,325円） (内訳) 新株予約権発行による調達額： 1,050,000円 新株予約権行使による調達額：600,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
(6) 行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額 400円 当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、修正日において行使価額の修正が生じることとすることができます（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。）。かかる決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の5取引日目以降本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日の属する週の前週の最終取引日（以下、「算定基準日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、修正後行使価額が下限行使価額（300円）を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。 なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 LCA0 11,100個 MAP246 1,200個 BEMAP 2,700個
(8) 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	令和8年8月24日から令和11年8月21日までとします。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とします。
(9) そ の 他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約（以下、「本新株予約権引受契約」といいます。）を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の

	承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本新株予約権引受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。
--	--

2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
601,050,000	22,583,675	578,466,325

- (注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額 (1,050,000円) に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 (600,000,000円) を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、ストームハーバー証券株式会社 (住所：東京都港区赤坂一丁目12番32号、代表取締役社長：渡邊佳史。以下、「ストームハーバー証券」といいます。) への財務アドバイザーフィー (18,000千円)、第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren (所在地：東京都港区白金台五丁目9番5号、代表取締役：小幡治) への新株予約権公正価値算定費用 (1,250千円)、調査費用及び登録免許税 (2,693千円)、有価証券届出書作成費用 (640千円) です。
4. 払込金額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を取得し消却した場合、又は買い取った場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 令和10年度高機能化粧品の研究開発に向けた当社開発研究所の機能強化資金	50	令和8年8月～令和10年3月
② 令和10年度高機能化粧品の製品化に係る開発資金	220	令和8年8月～令和12年3月
③ 令和10年度高機能化粧品の製造資金	308	令和8年8月～令和12年3月
合計	578	

- (注) 1. 上記の金額は本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とした金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
2. 当社は本新株予約権の払込みにより調達した資金を上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。
3. 本新株予約権により調達した資金は、上記具体的な使途①から③に、各資金需要の状況及び本新株予約権の行使状況等に応じて、支出時期の早いものから順に充当いたします。
4. 資金使途等重要な変更があった場合は、法令等に従い適時適切に開示いたします。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日)

(単位:千円)

商品売上	296,686
返品分	4,768
エイド売上	13,777
売上割戻	△19,632
顧客との契約から生じる収益	295,600
その他の収益	-
外部顧客への売上高	295,600

なお、当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

(四半期貸借対照表に関する注記)

保証債務

次の得意先の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (令和8年3月31日)		当第1四半期会計期間 (令和8年6月30日)	
有限会社NES	18,000千円	有限会社NES	18,000千円
計		計	

(四半期損益計算書に関する注記)

※ 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日)

当社は、主として秋季及び春季に集中して販売会社に製品を出荷する売上計画の組み立てを行っているため、通常第1四半期累計期間の売上高は、他の四半期会計期間と比べ著しく低くなっております。一方、営業費用については、売上高ほどの変動はないため、通常第1四半期累計期間の営業損益、経常損益、四半期純損益は他の四半期会計期間と比べ著しく低くなっており、損失を計上しやすい損益構造となっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日)
減価償却費	11,561千円	12,983千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。